

“ずい道等建設工事を施工する元請会社の皆さんへ”

建災防では、厚生労働省が策定した「第14次労働災害防止計画」及び「第10次粉じん障害防止総合対策」に基づき、ずい道等建設労働者健康情報管理システムを運用しています。

※システムの詳細は建災防HP等でご確認をお願いします。

協力会社から本システムに事業場情報を登録いただきますと、当該事業場(工事現場)が登録済であることを示す“登録証/A4版プレート”を元請会社にお送りします。

見本
□

配布中
です!

“ずい道等建設労働者健康情報管理システム”

登録証 令和〇年〇〇月

工事件名: ○○○○○自動車道
○○○○○トンネル○○○○○工区工事

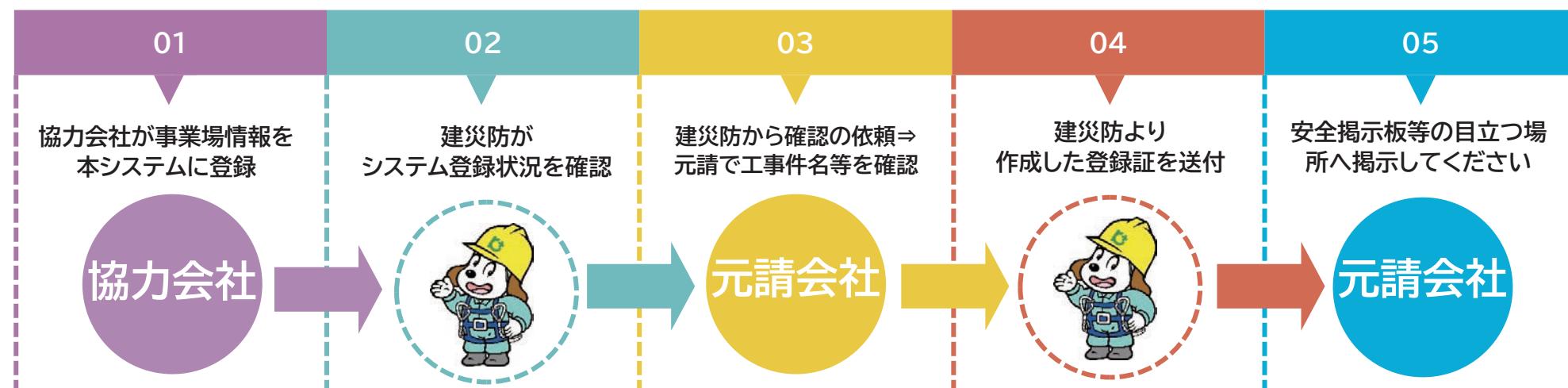
施工者: ○○・○○特定建設工事共同企業体

登録事業者: ○○建設株式会社



建設業労働災害防止協会

入手方法
□



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

・都道府県労働局・労働基準監督署



建設業労働災害防止協会(略称:建災防)

“ずい道等建設労働者健康情報管理システム”センター

☞ ホームページはコチラ



<https://www.kensaibou.or.jp/index.html>
支援事業のご案内>
“ずい道等建設労働者健康情報管理システム”のご案内